

三 重 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
令和8年度 第4回三重県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和8年8月4日（火） 13時30分～16時45分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席3名 欠席0名 労働者代表委員 出席3名 欠席0名 使用者代表委員 出席3名 欠席0名
主要議題	（1）金額検討について
議事要旨	1 意見交換は、非公開とした。 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。 その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、「最低賃金の更なる引上げが働く者の生活向上と将来への投資につながる。」旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、「中小企業を取り巻く厳しい経営環境や国際情勢等の影響を踏まえた苦渋の判断であったと」旨の意見が出された。 労使の主張について、引上げ額56円、発効日令和8年10月1日で合意し、全会一致で採決されたことから、専門部会長から会長あての報告書が作成された。